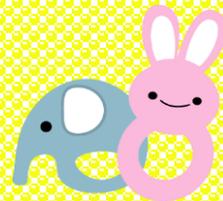


『高山市出産・子育て応援事業』



2023.11

国の施策に基づき、すべての妊婦や子育て家庭がより安心して出産・子育てができるよう、妊娠中から出産・子育てまで身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を行います。あわせて、妊娠・出産時の関連用品の購入や子育て支援サービス等の利用負担軽減を図る「経済的支援」を一体として実施します。

伴走型相談支援

妊娠中から子育て家庭に寄り添い、身近な相談に応じ、関係機関と連携をしながら継続的な情報発信、必要な支援につないでいきます。

1.妊娠届出時(母子手帳交付時)に、保健師の面談を行います

安心して出産を迎えられるように、出産までの見通しを一緒に立てます。

2.妊娠8か月頃にアンケートを行います

妊娠中のからだの状態やお気持ちをお聞きし、希望や必要に応じて保健師、助産師の面談を行います。

また、産前産後の過ごし方や、サービスの情報をお伝えします。

3.出産後、こんにちは赤ちゃん訪問による保健師や助産師等の面談を行います

お子さんの成長を一緒に確認したり、子育ての悩みや困り事などをお聞きします。

※上記以外にも、保健師や保育士などが出産や子育てに関する様々な相談に応じています。お気軽にお問合せください。

経済的支援

出産・子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、出産応援給付金と子育て応援ギフトを支給します。他の自治体で「出産・子育て応援給付」を受けていない方が対象です。

1.出産応援給付金

妊娠の届出をし面談などを行った後、妊婦1人あたり5万円を支給します。

2.子育て応援給付金

こんにちは赤ちゃん訪問事業等の後に、子ども1人あたり5万円を支給します。

※令和6年度より現金給付から、子育て関連の商品やサービス等をカタログから選択する「ぎふっこギフト」へ変更となります。

健康推進課(母子健康包括支援センター) ☎0577-35-3160

子育て支援課(子ども発達支援センター) ☎0577-35-3179

高山市出産・子育て応援事業の内容や『よくある質問』は市ホームページをご覧ください。



出産・子育て応援事業
(市HP)